



広報

あ さ ご

朝来

平成 21 年

4 月

2009 April

No.49

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



银山町に華を添えるひな飾り

生野まちづくり工房井筒屋運営委員会といくの銀谷工房は3月5日から8日まで、生野町内で「銀谷のひな祭り」を開催しました。

これは、银山華やかかりしころの風習や伝統文化に親しんでもらおうと毎年行っているもの。今年も約百軒の民家や商店に昔ながらのおひな様やかわりびなが飾られ、银山町はひな飾り一色に。また、手づくりびなの教室が開かれるなど訪れた多くの人を楽しませていました。

今月の主な内容

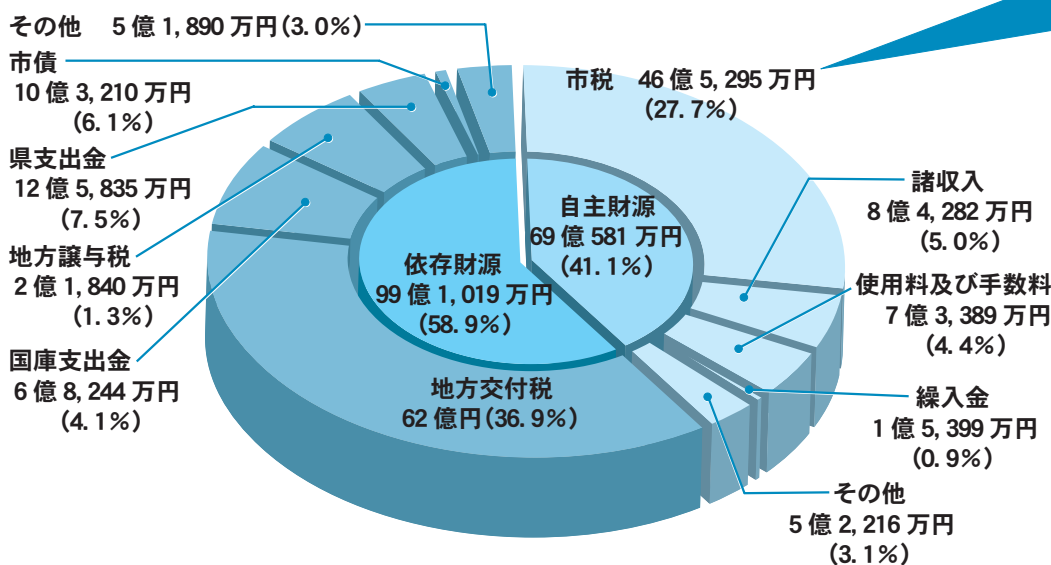
平成 21 年度朝来市の当初予算	2～4
4月19日(日)は市長選挙の投票日です	5
市政フラッシュ	6～7
我がまち朝来再発見	6～7
まちのわだい	8～9
情報掲示板	10～17
市職員人事異動	18～21
自分たちのまちは自分たちで	23
健康のカレンダー・各種相談	24

平成 21 年度朝来市当初予算

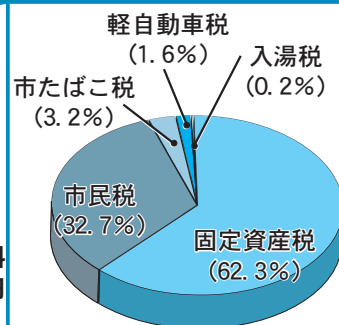
平成 21 年度当初予算が、3 月定例議会で可決されました。

今年度は 4 月に市長選挙があるため、当初予算は骨格予算としました。骨格予算には、人件費、扶助費などの義務的経費や、市民サービスや行政活動を維持していく上で必要な経費、継続的に行っている事業や地域の景気対策の推進に必要な経費などを計上。政策的な経費は新市長の下で改めて予算編成されます。

一般会計(歳入) 168 億 1,600 万円



【市税の内訳】



税目	歳入予算額
固定資産税	28 億 9,800 万円
市民税	15 億 2,440 万円
市たばこ税	1 億 5,000 万円
軽自動車税	7,255 万円
入湯税	800 万円
合計	46 億 5,295 万円

一般会計

一般会計は、高齢者や児童の福祉、小・中学校教育や生涯学習の振興、道路の整備、ごみ処理など市の主な仕事に使われる会計で、市の行政サービスの大部分をまかっています。

平成 21 年度の一般会計予算は、4 月に市長選挙が実施されることから骨格予算となっています。このため、予算額は 168 億 1,600 万円、昨年度に比べ 20 億 4,900 万円の減(10.9%減)となっています。

歳入

歳入のうち市独自で調達できる市税や繰入金、使用料、手数料などの自主財源は全体の 41.1%。地方交付税や国庫からの補助金、市の借金である市債の発行などの依存財源は全体の 58.9%を占めています。

自主財源のうち最も多いのは、市税で 46 億 5,295 万円(27.7%)。次いで諸収入、使用料及び手数料、繰入金となっています。

一方、依存財源で最も多いのは、市が一定の水準の行政サービスが行えるよう国が交付する地方交付税 62 億円(36.9%)。次いで国庫支出金、地方譲与税、県支出金、市債の順になっています。

歳出

歳出を目的別にみると、最も多いのが、市の借金の返済に充てる公債費で 37 億 2,563 万円(22.2%)。次に多いのが、高齢者や児童などを対象とする福祉の充実に充てる民生費 36 億 1,757 万円(21.5%)で、次いで総務費、衛生費、教育費の順になっています。

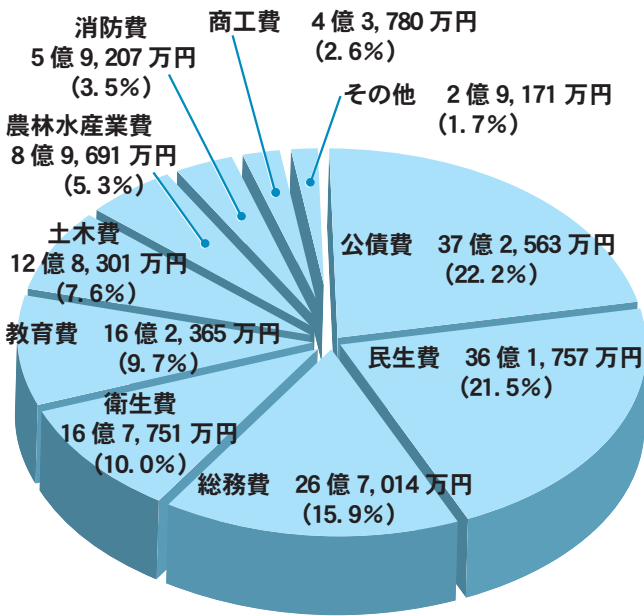
一方、性質別内訳でも、公債費が最も多く 37 億 2,541 万円(22.2%)で、次いで人件費 36 億 6,511 万円(21.8%)となっており、人件費のほか物件費や補助費等、扶助費などを合わせた消費的経費は 103 億 3,652 万円(全体 61.5%)。道路や学校などの社会資本の整備に充てる投資的経費は 4 億 5,954 万円(2.7%)となっています。

一般会計 予算額 168 億 1,600 万円

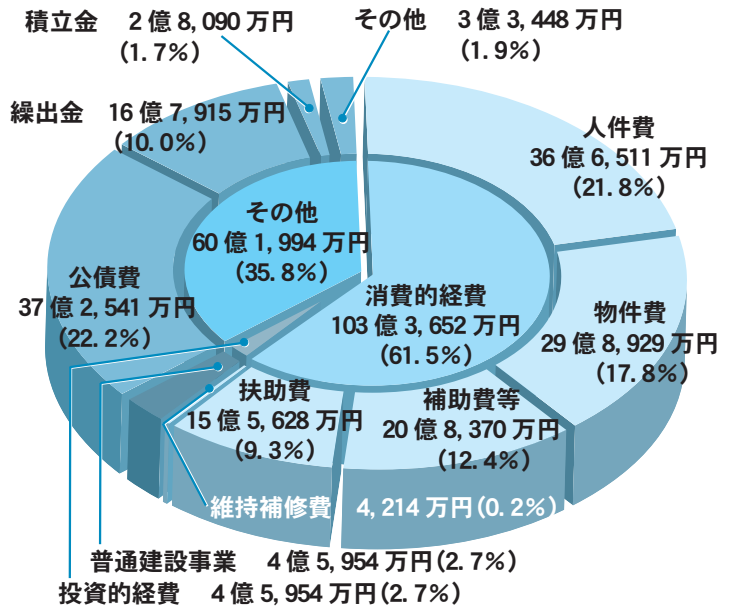
特別会計 企業会計 予算額 99 億 2,352 万円

一般会計(歳出) 168 億 1,600 万円

【目的別】



【性質別】



市民一人当たりの負担額(納めていただく市税)

134,549 円

固定資産税	83,801 円	軽自動車税	2,098 円
市民税	44,081 円	入湯税	231 円
市たばこ税	4,338 円		

市民一人当たりに使われる予定の額

486,265 円

(目的別歳出)	
借入金(借金)の返済に	107,733 円
市役所やケーブルテレビの運営などに	77,212 円
学校や生涯学習など教育振興に	46,951 円
高齢者や児童などに対する福祉の充実に	104,608 円
ごみ処理や検診事業などに	48,508 円
道路や公園の維持・建設などに	37,101 円
その他	64,152 円

※上記の金額の基礎数値人口は 34,582 人(平成 21 年 1 月 1 日現在)です。

一方、市債の平成 20 年度末の残高は、330 億 8,740 万円となる見込みですが、平成 21 年度末には 309 億 4,597 万円となり、21 億 4,143 万円減少する見込みです。

平成 21 年度の特別会計と企業会計を合わせた予算総額は 99 億 2,352 万円で、昨年度に比べ 5 億 9,521 万円の減(5.7%減)となっています。

市債、基金の状況

市の基金には、予期しない収入不足や災害など緊急的な支払いに対応する「財政調整基金」や借金の返済を計画的に進めるための「減債基金」のほか、まちづくりや福祉など特定の目的のための基金などがあります。平成 21 年度末には、それぞれ 39 億 5,107 万円、1 億 6,675 万円、44 億 6,864 万円となる見込みです。

特別会計等

特別会計は、一般会計とは切り離して独立した予算で行う会計で、市では国民健康保険、下水道事業特別会計など 12 の特別会計を設置しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をとっており、水道事業会計、工業用水道事業会計がこれに当たります。

■会計別内訳

一般会計	168 億 1,600 万円
特別会計など	99 億 2,352 万円
住宅資金貸付事業	780 万円
国民健康保険	31 億 4,720 万円
老人保健	2,540 万円
簡易水道事業	3,390 万円
と畜場	310 万円
宅地開発事業	1 億 800 万円
休日診療所	1,060 万円
下水道事業	15 億 7,480 万円
介護保険	32 億 6,200 万円
後期高齢者医療	4 億 1,750 万円
農業共済事業	1 億 350 万円
財産区	1,180 万円
(企)水道事業会計(収益的支出)	7 億 4,525 万円
(企)水道事業会計(資本的支出)	4 億 6,764 万円
(企)工業用水道事業会計(収益的支出)	503 万円
合計	267 億 3,952 万円

■市債現在高の状況

平成 20 年度末残高 見込額	330 億 8,740 万円
平成 21 年度市債発 行予定額	10 億 3,210 万円
平成 21 年度元金償 還見込額	31 億 7,353 万円
平成 21 年度末残高 見込額	309 億 4,597 万円
市民一人当たり	89 万 4,858 円

※一般会計

■基金の状況

財政調整基金	39 億 5,107 万円
減債基金	1 億 6,675 万円
その他特定目的基金	44 億 6,864 万円
合計	85 億 8,646 万円
市民一人当たり	24 万 8,293 円




※一般会計・平成 21 年度末見込み

朝来市を応援していただいた 59 名の皆様 ありがとうございました！

寄附を通じてふるさとを応援する「ふるさと寄附(納税)制度」が昨年スタートし、全国の自治体はわがまちへの寄付応援団を募ろうとPR合戦を繰り広げてきました。

朝来市でも、対外的にパンフレットや広報への掲載、直接依頼をした結果、ふるさとづくりに賛同していただいた 59 名の皆様から 397 万 5 千円もの寄附をいただきました。

いただいた寄附は皆様のご意向に沿い、特に朝来市の独自性が現れている次の平成 21 年度事業に充てさせていただきます。(397 万 5 千円のうち、50 万円を寄附者が指定された 20 年度事業へ、184 万 1 千円は 21 年度の下記に掲げる事業に、残り 163 万 4 千円は補正予算で充てさせていただきます。)

地域の魅力あふれるふるさとづくり	生きがいを実感できるふるさとづくり	共に学びふれあうふるさとづくり
<p>充当した事業</p> <p>花づくり事業 46 万 6 千円</p> <p>皆様の思いをきれいな花に変え、但馬の玄関口にふさわしい花いっぱい・元気いっぱいのもちになります。</p> 	<p>充当した事業</p> <p>スクスク子育て支援事業 77 万円</p> <p>心豊かに子育てができるように、保育料、幼稚園授業料を補助します。少子化対策として皆様の思いを子育て世代へおつなぎいたします。</p> 	<p>充当した事業</p> <p>オンリーワンスクール事業 60 万 5 千円</p> <p>児童生徒一人ひとりの持つ良さや可能性を伸ばし、創造性、チャレンジ精神などをはぐくみ、子どもたちの学びたいという意欲に答えられる魅力ある学校づくりを推進します。</p> 

明日の朝来市一決めるのはあなたの一票

4月19日(日)は 朝来市長選挙の投票日です

みんなそろって
投票しましょう



明るい選挙のイメージ
キャラクター
選挙のめいすいくん

朝来市長選挙が、4月12日(日)告示、4月19日(日)投票で実施されます。

わたしたちの将来を決める、最も身近で大切な選挙です。一人ひとりの判断で、清き一票を投じましょう。

投票できる人



朝来市民であれば、だれでも投票できるわけではなく、次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

年齢 平成元年4月20日以前(この日を含む)に生まれた人
住所 平成21年1月11日以前から朝来市に住民登録をし、引き続き3か月以上市内に住んでいる人

選挙人名簿 投票できるかできないかは、選挙人名簿で確認することができます。選挙人名簿は、4月12日(日)に市選挙管理委員会(市役所総務課)で閲覧することができます。

投票時間・投票所入場券



投票時間は、7時から20時までです。ただし、第3投票所(黒川簾野)、第4投票所(黒川本村)、第5投票所(猪野々)、第8投票所(川尻)、第14投票所(朝日)、第29投票所(藤和)、第51投票所(神子畑)は17時までです。

投票所へは、入場券を持参してください。なお、入場券は4月12日(日)以降に郵便でお届けする予定です。

選挙権があると思われるのに入場券が届かないという場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

ください。
※入場券は紛失されても投票できません。

期日前投票と不在者投票



投票は投票日当日に有権者自身が投票所に出かけ、投票するのが原則です。しかし、投票日に仕事や旅行、入院などで投票所へ出られない場合は、期日前投票又は不在者投票のいずれかによる投票ができます。

◆期日前投票

▽期間：4月13日(月)～18日(土)
▽場所：和田山農業研修センター、生野支所、山東支所、朝来支所

▽受付時間：8時30分～20時
※週末には混雑が予想されますので、早い時期にお越しください。
※印鑑は不要です。入場券がなくても投票できます。

◆不在者投票

不在者投票ができる施設として特別に指定されている病院などに入院・入所されている有権者は、院長・施設長に不在者投票の申出をしてください。有権者に代わって、投票用紙などの請求や市選挙管理委員会への返送をもらうことができます。

◆市外での不在者投票

遠方での仕事などで投票日当日に市外に滞在する有権者は、市選挙管理委員会に投票用紙の請求を

してください。折り返し、投票用紙などを送付しますので、滞在先の選挙管理委員会にそのまま持参し、その指示に従って不在者投票を行ってください。

投票用紙は、滞在先の選挙管理委員会が市選挙管理委員会に返送します。

◆郵便による不在者投票

身体障害者、戦傷病者、要介護認定者のうち、障害・要介護の程度が公職選挙法の定める基準に該当する有権者は、自宅で郵便による投票を行うことができます。

この制度を利用するためには、市選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」の取得が必要となります。この制度を利用可能と見込まれる有権者でまだ「郵便投票証明書」の交付を受けていない人は、市選挙管理委員会に申し出てください。

※郵便による不在者投票は、4月15日(水)が請求期限で、それ以後は請求できません。

開票・開票時間



開票は、投票日の4月19日(日)、21時30分から、和田山農業研修センター3階で行います。

■問い合わせ先

市選挙管理委員会(市役所総務課内)
☎672-6115

春の全国火災予防運動に併せて合同訓練

市消防団生野、朝来両支団は3月8日、岩津にある鷲原寺周辺で上岩津自主防災組織と市消防本部との消防合同訓練を行いました。

訓練は、団員や地元住民ら百42人が参加。「鷲原寺周辺の清掃作業で生じた枝葉や雑草を焼却中に出火、強風にあおられ周辺の山林へと延焼拡大」との想定で行われました。団員らは、ポンプ車による中継送水や放水訓練に取り組み、山火事の発生しやすい季節を前に、消防署や地元住民らと協力し、迅速的



放水訓練に取り組む消防団員ら(鷲原寺周辺)

確な消火活動が行えるよう連携を確認していました。

朝展2009の大賞決定

市は2月22日、あさご芸術の森美術館で「朝来からの風」朝展2009」の表彰式を開きました。

今年で3回目となる同展に寄せられた作品は、絵画、立体、書・画、写真の4部門合わせて百57点。審査の結果、それぞれの部門の入賞、入選作品が決定し、市内からは、絵画部門で小椋和明さん(弥生が丘2区)の「然」、立体部門で山根亮二さん(秋葉台3区)の「豪腕」、が大賞に選ばれました。

絵画部門の大賞を受賞した小



スノーボードをしている男性を躍動感あふれる筆致で描いた小椋さんの作品「然」。

椋さんは、昨年に続き同部門で2年連続の受賞となったことに「まさかもらえるとは思いませんでした。これを励みにこれからも絵を描き続けたい」と話していました。

我がまち朝来 再発見

第17回

朝来の由来

県の中北部に位置する朝来市。但馬の中では最南部に位置するこのわたしたちのまちは、平成17年4月1日に旧朝来郡4町(生野町・和田山町・山東町・朝来町)が合併して誕生しましたが、この「朝来」という地名はいつごろから呼ばれていたのでしょうか。

馬国阿相郡刀我里大贄一斗五升」と記載されていることから、当時は阿相と呼ばれていたことが分かります。「阿相」の読み方については分かっていますが、そのまま読めば「あそう」と読むことができます。

一方、現在の「朝来」という地名は、奈良時代前半の天平9年(737)に作成された『但馬国正税帳』の中では、「朝来」という記載があり、また但馬国府関連遺跡や但馬国分寺跡(豊岡市日高町)から出土した木簡にも「朝来郡」とあることから、少なくとも737年以前には現在の表記とされたようです。ただ、「朝来」の読み方は『倭名抄』によれば「安佐古」と表記されていることから「あさこ」と呼ばれていたようです。ちなみに現在のように「あさご」と呼称されたのは明治に入ってからと考えられます(『兵庫県の地名I』による)。

奈良時代のはじめ、和銅6年(西暦713年)に編さんされた『播磨国風土記』の中の神前郡条の記載では「但馬阿相郡」と表記されています。また和銅7年(714)のもの

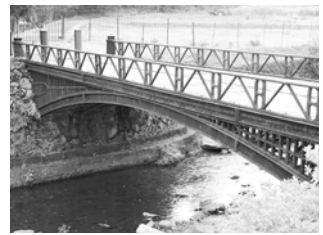
と推定される長屋王の邸宅跡から出土した木簡にも「但馬阿相郡」とあることが分かります。『播磨国風土記』の記

神子畑、羽淵両鉄橋が近代化産業遺産に

市内にある神子畑、羽淵の両鉄橋が、経済産業省が認定する国の近代化産業遺産に選ばれました。

これは、日本の産業近代化に大きく貢献した幕末から戦前にかけての建造物や機械、文書などの産業遺産を地域活性化に生かすことを目的として、昨年度から同省が公表しているもの。

両鉄橋は、神子畑選鉱場で選別された鉱石の大量運搬を支えた点などが評価され、昨年度の生野鉱山関連施設としての認定に続き再度認定を受けることになりました。



羽淵鉄橋(左)は、神子畑鉄橋と同時期の「羽淵のめがね橋」の愛称のある鉄製二連のアーチ橋。県指定重要文化財。

神子畑鉄橋(右)は、明治18年(1885)に完成した、長さ167mのアーチ橋。現存する鉄橋としては国内で3番目に古く、鉄橋としては日本最古。国指定重要文化財。



作家・家田荘子さんの講演会を開催

市と市男女共同参画推進委員会は2月21日、あさご・ささゆりホールで「男女共同参画講演会」を行いました。

これは、男女共同参画について、市民の皆さんに考えてもらう機会にしようと開催したものの講演会では、作家で僧侶の家田荘子さんが「私が出逢った人々」と題した講演を行いました。

家田さんは自身が経験した女性差別や、取材で出会った少女との交流を通して感じたことなど、ノンフィクション作家なら



DV※や虐待などの取材から、「これらの被害者を救えるのは地域。そのためにはあいさつや声掛けが大切」と話す家田さん

ではの体験談を話し、会場に詰めかけた聴衆を引き付けました。

長屋王邸宅跡から出土した木簡。「但馬国阿相郡刀我里大贄一斗五升」と記載されている。

但馬国府関連遺跡から出土した木簡。「朝来郡」の文字がある。



載によれば、生野は播磨国の中に含まれ、但馬国の朝来には含まれていないことが分かります。また、昭和31年(1956)の町村合併以前では和田山町の大蔵と糸井地区は養父郡でした。このことから、当時の朝来の範囲は、北は朝来市役所本庁舎付近を境とし、東は山東町全域を含み、南は生野町を除く旧朝来町南部までの円山川上流域と考えられるのです。

朝来の範囲内に存在していることから、古代からの朝来の地は、但馬の中でも特に重要な政治的中心地として栄えていたことをうかがい知ることができます。

(市教育委員会社会教育課)

◆用語解説

※1 風土記：地名の由来や地形、産物、伝説などが書かれたもの

※2 但馬国正税帳：国ごとにまとめられた会計報告書

※3 国府：国ごとに置かれた役所

※4 国分寺：国の平和や豊かさを祈って、国ごとに建てられた寺

※5 倭名抄：倭名類聚抄の略称で日本最初の漢和辞典

市内に所在する池田古墳や城ノ山古墳、また船宮古墳、さらに現在保存整備工事を進めている茶すり山古墳など、但馬を治めた王の墓と考えられる大型古墳は、すべてこの



まちのわだい



百35年の歴史に幕

奥銀谷小閉校

奥銀谷小学校が開校から百35年の歴史に幕を閉じ、3月31日に閉校になりました。

同校は、明治7年に創立。生野鉦山の繁栄と共に歴史を重ね、ピーク時には約8百人の児童数を数えたこともありましたが、同鉦山の閉山や少子化の時代の流れの中、児童数が減り閉校。4月1日からは生野小学校と統合になりました。

3月中には、奥銀谷小学校で地元住民や関係者が集まり、イベントや閉校式が行われました。
◎**思い出と感謝をつづるハンカチ1千2百枚**

3月1日、奥銀谷小学校の児童と住民らがメッセージを書いた7色のハンカチ約1千2百枚



ロープにメッセージ入りのハンカチを縫い付ける参加者

を校舎に飾りつけました。

これは、地域に元気を、子どもたちに希望を持ってもらおうと、同小学校とPTA、奥銀谷地域自治協議会が協力して行ったところ。地域の皆さんに呼びかけたところ、感謝の気持ちや思い出の言葉が書き込まれたたくさんのハンカチが集まりました。

この日は、児童からお年寄りまで約2百人が同小学校体育館に集まり、「多くの子供達を育ててくれた校舎ありがとう」「奥小ありがとう奥小永遠に」などと書かれたハンカチを約3時間かけてロープに取り付けました。その後、PTAの役員らが、クレインで校舎に約40層に渡って虹をイメージして7段に飾り付けました。



虹をイメージして校舎に飾られたハンカチアート

◎最後の卒業式

3月19日には、同小学校最後の卒業式が同小学校体育館で行われました。

同小学校最後の卒業生となった7人は、在校生や保護者、地域住民が見守る体育館に緊張気味に入場。校長先生の式辞や来賓の祝辞、在校生の「送ることば」の後に行われた「巣立ちのことば」では、卒業生が6年間の思い出や中学校での目標、将来の夢などを発表。最後に「奥小の記憶は永遠です」と述べた後、感謝の言葉をお世話になった先生や在校生、保護者に送りました。また、18日には奥銀谷幼稚園でも卒業式が行われ、4人が卒業しました。

◎学びやに思いを馳せて

3月25日には、奥銀谷小学校・幼稚園の閉校(園)式が同小



奥銀谷小学校最後の卒業証書を受け取る児童

学校体育館で行われました。

式には、児童・園児や地元住民ら約4百人が参加。同小学校・幼稚園との別れを惜しみました。また、県内外から大勢の卒業生が会場を訪れ、故郷を離れて久しい人たちの再会を喜び合う姿も見かけられました。

このほか、会場には、昔の学校行事などの写真が展示され、参加者は自分たちの巣立った学びやでの思い出を懐かしそうに振り返っていました。

式では、同小学校の歴史をまとめた記録ビデオを上映。参加者は感慨深げにスクリーンを眺めていました。また、「児童・園児のおわかれの言葉」では、44人の児童・園児一人ひとりが、感謝の気持ちや思い出を発表。その後の校歌斉唱では、全員が参加し、館内に歌声が響きわたりました。



135年の間歌い継がれてきた校歌を歌う参加者



しっかりと的をねらって

「鬼」を射抜いて厄払い

久留引の熊野神社で3月20日、百々手祭が行われました。この祭りは、約6百年前から毎年この時期に行われている。「鬼」の文字が裏に書かれた5つの的を弓矢で射抜くことで、厄を払って豊作を願います。また、早く的に当たるとその年は豊作になるといわれています。当日は、氏子や同地区の男性らが塩で体を清めた後、境内の籠堂から約20呎先の木の根元に据えられた的に向かって矢を放ち、次々と射抜いていきました。

カナダの首都オタワ市にあるアシュベリーカレッジの訪問団14人が3月17日から23日の間、朝来市を訪れました。滞在中、生徒らは市内でホームステイしながら、朝来中学校で授業に参加したり、生野銀山など市内の観光名所を見学したりして交流を深めました。また、3月19日には朝来公民館で、茶道や着付けなどを体験。初めての着物に戸惑いながらも、記念写真を撮るなど日本の文化を満喫していました。



着物を着付けてもらい、日本文化に触れるアシュベリーカレッジの生徒

着物に茶道、日本の文化初体験



あさご芸術の森美術館は3月21日と22日の両日、チャイルドアートキャンプを開催しました。今回は15人が参加してお菓子題材に粘土などで「アクセサリー」を作る「スイーツ・デコ」に挑戦。子どもたちは、接着剤の一種・グルースティックを溶かし固めてチョコレートに見たてたり、シリコンを生クリームのように搾り出して装飾したミニケーキなど、ほんものそっくりのアクセサリー作りを楽しんでいました。

本物よりもおいしそ〜!!

この日は、栃原地域内外から70人が参加。ほうきでゴミを掃いたり、廊下の雑きんがけをしたりして歴史ある木造校舎をきれいにしていました。その後開かれた紙ブローマンやたこ作り教室には、40人の子どもたちが参加。出来上がった作品はグラウンドなどで飛ばして楽しみ、



校外に見える風景を眺めながら窓をふくこどもたち

木造校舎で新たな思い出づくり

偕和倶楽部栃原グループは、3月8日、旧栃原小学校木造校舎の大掃除と工作体験イベント「栃原はええなあ春支度」を行いました。今では珍しくなった木造校舎で新たな思い出をつくってほしいと。

情報掲示板



南但休日診療所再開

市役所本庁 ☎ 672 - 3301
 生野支所 ☎ 679 - 2240
 山東支所 ☎ 676 - 2080
 朝来支所 ☎ 677 - 1165

講演会・シンポジウムのお知らせ

住みやすい但馬をめざして ～うつ・自殺予防・自死遺族支援を考える～

日時 5月16日(土)13時～16時30分 会場 ビバホール(養父市広谷)
 内容 基調講演(関西国際大学 渡邊直樹教授)とシンポジウム
 ■参加申込・問い合わせ先 朝来健康福祉事務所 ☎ 672 - 6870

県選挙管理委員会では、視覚に障害のある人に、選挙や候補者に関する情報を点字又は音声(朗読テープ)にした「選挙のお知らせ」を無料で配布しています。
 ▼対象となる選挙 国政選挙、県知事選挙、

点字・音声による「選挙のお知らせ」の無料配布

南但休日診療所(和田山保健センター隣)は、3月15日から再開しています。なお、南但休日診療所で行う休日診療業務は、日曜日・盆・年末年始です。(祝日は診療しません)
 受付時間は、8時30分から16時です。
 ▼問い合わせ先 市役所健康課(和田山保健センター)
 ☎ 672 - 5269

県議会議員選挙

▽申込方法 電話か郵便で、郵便番号・住所・氏名・希望の種類(点字又は音声)を、県選挙管理委員会までご連絡ください。
 ※7月に行われる県知事選挙での配布を希望する人は、5月29日(金)までにお申し込みください。
 ▼申込・問い合わせ先 県選挙管理委員会
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
 ☎ 078-362-3101 FAX 078-362-3907

募集



市営住宅入居者

市は次の市営住宅の入居者を募集します。
 ▼申込受付期間 4月13日(月)～20日(月)
 ▼入居申込資格
 ・市町村税を滞納していない人
 ・単身世帯でない人

▽募集する住宅

	住宅の名称	場所	間取り	家賃(月額)	募集戸数
①	但馬口住宅	生野町口銀谷	3DK	23,300円～34,700円	1戸
②	猪野々団地(B)	生野町猪野々	2LDK	17,100円～25,500円	1戸
③	特定公共賃貸住宅(生野2区住宅)	生野町口銀谷	4LDK	82,000円	4戸

①②の住宅：現在住宅に困窮していることが明らかで、1か月当たりの所得(政令月収)が、15万8千円以上25万9千円以下の人
 ※政令月収Ⅱ(世帯全員の年間所得÷諸控除額)÷12
 ③の住宅：1か月当たり所得(政令月収)が、15万8千円以上25万9千円以下の人
 ※政令月収Ⅱ(世帯全員の年間所得÷諸控除額)÷12
 なお、入居者決定後の手続きの際には、保証人2人(市内在住の人と3親等内の親族)の実印、印鑑証明書及び所得証明

書が必要で
 ▼申込 市役所都市開発課又は各支所地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて本庁又は各支所に申し込んでください。申込者数が募集戸数を超える時は、抽選で入居者を決定します。

▽問い合わせ先 市役所都市開発課
 ☎ 672 - 6127

全国地域安全運動・全国暴力追放運動のポスターと標語

(社)兵庫県防犯協会連合会は、平成21年度の全国地域安全運動と全国暴力追放運動の標語とポスターを募集しています。

▽課題 住宅への侵入
 犯罪防止/子どもの犯罪被害防止/いわゆる「オレオレ詐欺」など振り込め詐欺防止/暴力団追放

▽応募の決まり

●ポスター
 ・デザインはB3判、A2判相当の横書き
 ・作品に課題や標語の文字は入れないで

※広告掲載についてのお問い合わせは秘書広報課(☎ 672 - 6111)まで

第34回 国保のひろば

朝来市国民健康保険人間ドック助成事業

市は、国民健康保険に加入している皆さんの健康保持・増進を図るため、人間ドックを受診する際の助成を行っています。

対象 市(国保)が実施する特定健診を受診しない30歳以上の国保加入者(特定健診との重複受診は補助対象外)

助成金額 1万円

申請手続 人間ドック予約後、受診日までに市役所市民課又は各支所で申請手続をして「人間ドック利用助成券」の交付を受けてください。

※注意事項

- ①申請書は市役所市民課、各支所にあります。
- ②交付された「人間ドック利用助成券」は、人間ドック当日に国民健康保険証とともに病院受付に必ず提出してください。提出されないと、助成が受けられないことがあります。
- ③病院の人間ドックのコースによっては、利用助成券が使用できず、後日償還払いとなることがあります。
- ④この制度を利用すると、病院から市へ受診結果が報告されることをご確認ください。
- ⑤人間ドック料金や検査内容は病院によって異なりますので直接病院にお尋ねください。

人間ドックの予約 各自で次の指定病院のいずれかに予約してください。

- ・公立豊岡病院 ☎0796-22-6111
- ・日高医療センター ☎0796-42-1611
- ・公立八鹿病院 ☎662-3135
- ・公立神崎総合病院 ☎0790-32-1331

■申請手続・問い合わせ先

- ・市役所市民課 ☎672-6120
- ・生野支所地域振興課 ☎679-5801
- ・山東支所地域振興課 ☎676-2080
- ・朝来支所地域振興課 ☎677-1165

4月の税
国民健康保険税 1期
軽自動車税
納期 4月30日(木)まで

●ポスター
●応募は一課題につき一人1点。
●郵便はがきかほか大きなものに縦書きで一枚の用紙に1点のみ記入してください。
●応募作品の裏に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業又は学校名、学年を明記してください。
▽締切 6月5日(金)
▽応募・問い合わせ先 (社)兵庫県防犯協会連合会(県警察本部内) ☎651-0011
神戸市中央区下山手通5丁目4-1 ☎078-351-7877

ふるさと寄附にご協力ください

朝来市を応援していただける方を募集しています。市外に住んでいる家族や友人で、ふるさと寄附に賛同していただける方がありましたら、市役所企画政策課までお知らせください。パンフレットと寄附金払込票を送付させていただきます。

ふるさと寄附収納状況 (3月19日までに寄附いただいた皆さん)

項目	件数(件)	金額(円)	氏名		
地域の魅力あふれるふるさとづくり	26	566,000	仙台市 小宮山健二様	豊橋市 羽瀨正明様	明石市 椿野英美様
			所沢市 井口正彦様	東京都 大津雅子様	神戸市 掃部敬之助様
			大阪市 平井いつ子様	神戸市 茂木薫雄様	東京都 千種秀夫様
			東京都 畠山義生様	宝塚市 清水廣美様	大阪市 木村要様
			神戸市 谷淵決二様	調布市 藤田久登様	愛知県日進市 垣尾哲夫様
			以上のほか匿名11人の方々		
生きがいを実感できるふるさとづくり	11	770,000	加古川市 泉川節子様	山梨県忍村 仙賀正俊様	東京都 上村弘子様
以上のほか匿名8人の方々					
共に学びふれあふふるさとづくり	9	607,000	串本町 鎌田俊彦様	姫路市 秋田光寛様	所沢市 藤原良平様
以上のほか匿名5人の方々					
その他	13	2,032,000	枚方市 西田りく子様	藤沢市 松尾一様	川口市 森 俊輔様
			豊中市 南口明様	以上のほか匿名9人の方々	
計	59	3,975,000			

■問い合わせ先 市役所企画政策課 ☎672-6110

「但馬地域づくり活動応援助成事業」の募集

対象団体 但馬地域を活動基盤とする地域団体

助成金額 ①地域活動事業:1件につき10~50万円
②広域活動事業:1件につき10~100万円

募集・受付期間 4月20日(月)~5月22日(金)

説明会 5月8日(金)但馬長寿の郷(養父市)

■問い合わせ・申込先:こころ豊かな美しい但馬推進会議事務局
(但馬県民局県民協働課内) ☎0796-26-3647

「春の全国交通安全運動」 ～子どもと高齢者の交通事故防止～

- 重点1 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 重点2 自転車の安全利用の推進
- 重点3 飲酒運転の根絶
- 重点4 夕暮れ時の交通安全



朝来市交通安全対策協議会

4月6日(月)
～
4月15日(水)

市役所本庁 ☎ 672 - 3301
生野支所 ☎ 679 - 2240
山東支所 ☎ 676 - 2080
朝来支所 ☎ 677 - 1165

妊婦健康診査費助成事業の助成回数などが拡大しました

市では、妊婦さんの健康を守り、元気な赤ちゃんを出産していただくために妊婦健康診査費用の一部を助成していますが、国の制度改正を受けて、平成21年1月27日から助成内容が変わりました。

対象者 市内に住所があり、平成21年1月27日以降妊婦健診を受診した妊婦。(該当者には個別に通知します。)平成21年1月26日以前の妊婦健診費用は、変更前の制度の対象となります。

助成内容

助成範囲	14回分の妊婦健診費用(上限98,000円)
助成方法	助成券交付(医療機関などで妊婦健診を受診するときに助成券を使用すると助成を受けることができます。)
対象費用	平成21年1月27日以降の医療保険適用外の妊婦健診費用

注意事項 転出した後は、朝来市の助成対象とはなりません。転出先の市町村にお問い合わせください。

助成券の交付

対象	平成21年4月1日以降に妊婦健診を受ける人	交付窓口	市役所健康課
申請方法	母子健康手帳交付時にお渡しします。(支所で母子手帳の交付を受ける場合は後日健康課で手続きしてください。) ※助成券交付前の妊婦健診費用は償還払いとなります。領収書・印鑑を持参の上、助成金の請求手続をしてください。		

平成21年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた人…助成券交付と償還払いのどちらかの方法を選ぶことができます。

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

農業委員会からのお知らせ

◎農地を適正に管理しましょう

農地は、食料生産を行う基礎的かつ重要な資源です。ところが、昨年実施した耕作放棄地調査では、市内に約52%の農地が耕作放棄されていることが分かりました。現在、日本は食料の大部分を外国からの輸入に頼っていますが、食料の輸入ができなくなれば、国内で食料を生産するしかありません。そのためにも、今ある農地を守っていくとともに耕作放棄地の解消が重要となってきます。

現在、集落単位で実施されている「中山間地域等直接支払制度」や「農地・水・環境保全向上対策」などを活用した地域全体で農地を守っていく取組とともに、自ら耕作できない農地については、安心して貸すことのできる農地の利用権設定を積極的に活用し耕作放棄を防ぐことが重要です。

さまざまな制度を活用し、みんなで地域の農業資源を守っていきましょう。

◎農地法の申請について

次のような場合は農地法による許可が必要です。

- ・他人の農地を購入する場合
- ・自己所有農地を宅地などに転用する場合
- ・他人の農地を購入し、宅地などに転用する場合

許可を受けずに行った行為は効力を生じないとともに、許可を得ずに行われた転用行為は県知事が工事を中止させ、原状回復などの命令が出され

る場合があります。

申請用紙は、各支所地域振興課と南庁舎農業委員会事務局(農業振興課)に備え付けてあります。

申請についてのお問い合わせは、お近くの農業委員又は農業委員会事務局までお願いします。

◎農業相談会の開催

市農業委員会では、毎月、農業委員による農業相談会を開催しています。高齢で耕作できないがどうすればよいか、規模拡大をしたいが農地を借りることはできるか、だれかに農地を貸したいがどうすればよいかなど、農業に関することなら、何でもお気軽に相談を。事前に予約が必要です。で農業委員会事務局まで連絡してください。相談日に都合が悪い場合は別途相談を受け付けます。

(4～6月の実施予定)

日付	場所
4月23日(木)	市役所朝来庁舎1階第1会議室
5月28日(木)	市役所生野庁舎2階研修室
6月25日(木)	市役所山東庁舎1階会議室

(時間：13時30分～16時)

農政の動きを知り経営に役立てる「全国農業新聞」

- 地方版で身近なニュースもお伝えしています。
- 毎週金曜日発行 ●購読料：毎月600円(税込)

■問い合わせ 農業委員会事務局(市役所農業振興課)
☎ 672 - 2774

農業委員会からのお知らせ

認定農業者との意見交換会を実施しました

農業委員会は2月15日、認定農業者の皆さんとの意見交換会を実施しました。これは、地域農業の中心的な担い手である認定農業者の皆さんの意見・要望等をくみ上げ、国や県の施策に反映させる目的で開催したものです。今回は、「優良農地の確保・有効利用、遊休農地の解消について」「国で検討されている経営所得安定対策等の見直しについて」などのテーマについて活発な意見交換が行われました。

今回出た意見は、県農業会議を通じて全国農業会議所へ報告します。また、全国農業会議所で集約された意見は、国の農業施策などに反映される予定です。

◎農業相談会の開催について

朝来市農業委員会では、毎月農業相談会を開催しています。

- ・高齢で耕作できないがどうすればよいか？
 - ・規模拡大をしたいが農地を借りることはできるか？
 - ・どなたかに農地を貸したいがどうすればよいか？
- など、農業に関することなら、何でもお気軽に相談してください。

事前に予約が必要です。また、相談日に都合が悪い場合はその日以外でも相談を受け付けますので、農業委員会事務局まで連絡してください。

【4～6月の実施予定】

日付	場所
4月24日(木)	市役所南庁舎1階会議室
5月22日(木)	市役所山東庁舎1階会議室
6月26日(木)	市役所朝来庁舎1階会議室

※時間：13時30分～16時

農政の動きを知り経営に役立てる 「全国農業新聞」

- 地方版で身近なニュースもお伝えしています。
 - 毎週金曜日発行
 - 購読料：毎月600円(税込)
- 購読の申込みは、農業委員会事務局まで



■問い合わせ 農業委員会事務局(市役所農業振興課)
☎ 672-2774

「我が家のあいぐる」写真募集

市内在住で3歳以下のお子さんが対象です。お子さんの写真の裏に氏名(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の氏名、住所、電話番号と保護者の一言(50字以内)を添えて市役所秘書広報課へお送りください。(掲載月は秘書広報課で決定します。希望が多数のときは、掲載できないこともありますのでご了承ください。)

■問い合わせ 市役所秘書広報課 ☎ 672-6111



▽募集する住宅

	住宅の名称	場所	間取り	家賃(月額)	募集戸数
①	生野新町住宅(2)	生野町新町	3K	15,400円 ～ 25,400円	1戸
②	北真弓住宅	生野町真弓	3K	17,100円 ～ 28,400円	1戸
③	猪野々住宅(B)	生野町猪野々	3DK	19,800円 ～ 32,800円	1戸
④	コミュニティ住宅生野第1団地	生野町真弓	3DK	35,300円	1戸
⑤	特定公共賃貸住宅(生野2区住宅)	生野町口銀谷	4LDK	82,000円	3戸

▽申し込み受付期間
4月14日(月)～21日(月)

- ・市町村税を滞納していない人
- ・単身世帯でない人

①～④の住宅については、現在住宅に困窮していることが明らかで、1か月当たりの所得(政令月収)が、20万円を超えない人
⑤の住宅については、1か月当たりの所得(政令月収)が、20万円以上32万2千円以下の人
※政令月収Ⅱ(世帯全員の年間所得÷12ヶ月)が、20万円を超えない人
除額)÷12
なお、入居者決定後、保証人2人(市内在住の

人と3親等内の親族)の実印、印鑑証明書及び所得証明書が必要で
す。
▽申し込み 市役所都市開発課又は各支所
市開発課又は各支所
地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて本庁又は各支所に申し込んでください。申込者数が募集戸数を超える時は、抽選で入居者を決定します。
▽問い合わせ先 市役所都市開発課
☎ 672-216127

火災・救急の状況 (2月中) 朝来市消防本部

区分	火災					累計	救急					累計
	建物	林野	車両	その他	合計		交通	一	急	その他	合計	
件数	1	0	0	0	1	1	6	19	68	22	115	226

交通事故の状況 (2月中) 朝来警察署

区分	人身事故	死者(人)				傷者(人)				物損事故
		子ども	高齢者	その他	合計	子ども	高齢者	その他	合計	
市内(累計)	16(34)	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(2)	2(5)	21(41)	23(48)	186(310)

犯罪発生状況 (2月末累計) 朝来警察署

手口	街頭犯罪						侵入盗				その他								
	路上強盗	強制的わいせつ	ひったくり	車上ねらい	自動販売機あらし	部	器物損壊	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	空き巣ねらい	忍び込み	金庫破り	事務所あらし	出店あらし	詐欺	傷害	暴行	万引き
件数	0	0	0	3	1	1	6	0	0	0	10	0	1	0	0	0	1	0	9

子ども = 15歳以下 高齢者 = 65歳以上

※累計は平成20年の合計

朝来市下水道使用料早見表

(単位：円)

和田山町・山東・朝来地域（和田山町料金に統一）								生野地域（生野特環料金に統一）							
汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料	汚水量 (m ³ /月)	使用料
1	1,200	26	3,180	51	6,870	76	11,120	1	1,570	26	4,080	51	8,040	76	12,760
2	1,200	27	3,310	52	7,040	77	11,290	2	1,570	27	4,240	52	8,230	77	12,950
3	1,200	28	3,440	53	7,210	78	11,460	3	1,570	28	4,400	53	8,420	78	13,140
4	1,200	29	3,570	54	7,380	79	11,630	4	1,570	29	4,550	54	8,610	79	13,330
5	1,200	30	3,700	55	7,550	80	11,800	5	1,570	30	4,710	55	8,800	80	13,520
6	1,200	31	3,850	56	7,720	81	11,970	6	1,570	31	4,870	56	8,980	81	13,710
7	1,200	32	4,000	57	7,890	82	12,140	7	1,570	32	5,020	57	9,170	82	13,900
8	1,200	33	4,150	58	8,060	83	12,310	8	1,570	33	5,180	58	9,360	83	14,090
9	1,200	34	4,300	59	8,230	84	12,480	9	1,570	34	5,340	59	9,550	84	14,280
10	1,200	35	4,450	60	8,400	85	12,650	10	1,570	35	5,500	60	9,740	85	14,470
11	1,320	36	4,600	61	8,570	86	12,820	11	1,730	36	5,650	61	9,930	86	14,650
12	1,440	37	4,750	62	8,740	87	12,990	12	1,880	37	5,810	62	10,120	87	14,840
13	1,560	38	4,900	63	8,910	88	13,160	13	2,040	38	5,970	63	10,310	88	15,030
14	1,680	39	5,050	64	9,080	89	13,330	14	2,200	39	6,120	64	10,500	89	15,220
15	1,800	40	5,200	65	9,250	90	13,500	15	2,360	40	6,280	65	10,690	90	15,410
16	1,920	41	5,350	66	9,420	100	15,200	16	2,510	41	6,440	66	10,870	100	17,300
17	2,040	42	5,500	67	9,590	200	32,200	17	2,670	42	6,590	67	11,060	200	36,200
18	2,160	43	5,650	68	9,760	300	49,200	18	2,830	43	6,750	68	11,250	300	55,100
19	2,280	44	5,800	69	9,930	400	66,200	19	2,980	44	6,910	69	11,440	400	74,000
20	2,400	45	5,950	70	10,100	500	83,200	20	3,140	45	7,070	70	11,630	500	92,900
21	2,530	46	6,100	71	10,270	600	100,200	21	3,300	46	7,220	71	11,820	600	111,800
22	2,660	47	6,250	72	10,440	700	117,200	22	3,450	47	7,380	72	12,010	700	130,700
23	2,790	48	6,400	73	10,610	800	134,200	23	3,610	48	7,540	73	12,200	800	149,600
24	2,920	49	6,550	74	10,780	900	151,200	24	3,770	49	7,690	74	12,390	900	168,500
25	3,050	50	6,700	75	10,950	1,000	168,200	25	3,930	50	7,850	75	12,580	1000	187,400
基本料金		10 m ³ まで		1,200円				基本料金		10 m ³ まで		1,575円			
超過料金		11～20		120円/m ³				超過料金		11～50 m ³		157円/m ³			
		21～30		130円/m ³						51以上		189円/m ³			
		31～50		150円/m ³								使用料合計額は10円未満切捨て			
		51以上		170円/m ³											

■ 問い合わせ先 市役所下水道課 ☎ 676 - 2081

下水道の使用料金制度を統一

市の下水道使用料はこれまで、下水道に排出した汚水の量に応じた「従量制料金」と、世帯ごとの使用人数による「人員制料金」の2本立てでしたが、4月から「従量制料金」に統一しました。

料金は次のとおり計算します

下水道使用料 = 基本料金 + 下水道に排出した汚水の量 × 料金単価

下水道に排出した汚水の量は使用形態に応じて次により決定します。

1	水道水のみを使用している場合	水道水の使用水量が汚水の量 (メーター検針で15 m ³ の使用水量であれば汚水の量も15 m ³)
2	水道水と山水、井戸水などを併用している場合	水道水の使用水量に世帯の使用人数1人につき3 m ³ を加えた量が汚水の量(4人家族で、メーター検針が15 m ³ のとき、加算水量は4人 × 3 m ³ = 12 m ³ となりますので、汚水の量は15 m ³ + 12 m ³ = 27 m ³)

※上記2の「山水や井戸水などを併用して使用している場合」は、その汚水の量が計量できないため、使用人数に定量を加算して汚水量とすることになっています(汚水量が実態と著しく異なるような場合は別に定めます)。なお、下水道に排出されない山水や井戸水など(洗車や散水などに使用する水)は、「併用して使用している場合」に該当しません。

料金の請求について

下水道使用料は、前月の使用水量で算出しています。このため、4月の下水道使用料(3月の使用水量に基づいて計算した額)はこれまでの料金体系に基づいた料金となります。

従量制料金体系に基づいた下水道使用料の請求は、5月(4月の使用水量に基づいて計算した額)からとなります。なお、生野町地域の特定環境保全公共下水道と和田山町地域はこれまでのとおり変更はありません。

使用人数変更の届出など

水道水のみを使用している場合の人数変更届は必要ありませんが、山水や井戸水などを使用又は併用している場合の料金は、上記のとおり使用人数に応じて増減します。使用人数に変更がある場合は、必ず届け出てください。また、井戸水などの併用を止める場合や新たに併用する場合にも、変更の届出が必要となります。

口座振替のお願い

下水道使用料の支払は口座振替が便利です。市役所又は下記の金融機関で申し込んでください。

取扱い金融機関

但馬銀行・三井住友銀行・みなと銀行・但馬信用金庫・但陽信用金庫・兵庫県信用組合・たじま農業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)

申込手続

市内の金融機関窓口、市役所及び支所に備付けの申込用紙に所定事項を記入し提出してください。(郵便局は専用の申込用紙が窓口にあります。) 申込には通帳及び届出印が必要です。

申請に必要なもの 申請には次のものが必要になります。

- ①申請書(本人の記入・押印が必要)
- ②申請・受給者の公的身分証明書の原本(郵送で申請する場合は、コピーを添付)
※本人確認を行うために必要になります。公的身分証明書は運転免許証、写真付住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など。
- ③申請・受給者の金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の通帳の原本(郵送で申請する場合は、コピーを添付)
※振り込む口座を確認するために必要になります。原則として、世帯主(申請・受給者)の口座への振込を指定してください。

“なりすまし詐欺”などを防止するため、申請・受給者以外の方が窓口で申請又は提出する場合(代理申請又は代理提出)は、その代理の人の公的身分証明書の原本の提示をお願いし、それらのコピーを取らせていただく場合があります。

振り込め詐欺などに注意!! 一不審に思ったら最寄りの警察に相談を

- ・市役所が「ATMの操作」をお願いすることはありません。
 - ・市役所が電話で「口座情報」などを聞くことはありません。
 - ・市役所が「手数料などの振込」を依頼することはありません。
- 口座情報や金額などの重要な事項の確認は、郵送などで行います。確認が必要になると、長い時間を要する場合がありますので、申請書の記入・提出の際は間違いのないよう注意してください。



給付金の申請書の受付期間 受付期間は平成21年9月30日(水)までです。10月1日(木)以降は受付できません。

給付金の交付時期 提出された申請書の内容の審査や振込手続などを行い、世帯の合計額を申請・受給者の口座に振り込みます。振込は申請のあった人から順に行いますが、最も早い振込時期は4月下旬を予定しています。

申請書の記載内容や添付書類などに不備や間違いがあった場合、確認のための作業に時間を要し、振込時期が遅れるおそれがあります。

申請方法などのくわしい内容は、既に各ご家庭に送付している申請書に同封の「定額給付金」の給付について(お知らせ)で確認してください。

***** 定額給付金は、朝来市内で消費しましょう *****
商工会主催の「プレミア付き商品券」をご購入ください!!
 (朝来市内の商工会では、5月にお得な商品券の発行を予定しています。)

■問い合わせ先 市役所商工観光課 ☎ 670 - 0098(定額給付金事務室・給付金専用回線)
 ☎ 672 - 4003(商工観光課直通) F A X 672 - 3220

※市の住民基本台帳上で支給対象になるとと思われる世帯には申請書類などを送っていますが、住民基本台帳上で判断できない世帯には書類などが届かない場合があります。そのような世帯でも扶養の状況などによっては支給対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

子育て応援特別手当(Aさん、Bさんの場合)

<p>Aさんの世帯</p> <p>世帯主 Aさん</p> <p>世帯にいる子ども 生年月日が平成2年4月2日～平成17年4月1日までの子ども 生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日の子ども</p> <p>1人目 2人目 3人目 4人目</p> <p>生年月日が平成17年4月2日以降の子ども</p> <p>手当の対象となる子ども</p>	<p>Aさんへの子育て応援特別手当 3.6万円 × 2人 = 7.2万円</p>	<p>Bさんの世帯</p> <p>世帯主 Bさん</p> <p>世帯にいる子ども 生年月日が平成2年4月2日～平成17年4月1日までの子ども 生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日の子ども</p> <p>1人目 2人目 3人目</p> <p>生年月日が平成17年4月2日以降の子ども</p> <p>手当の対象となる子ども</p>	<p>Bさんへの子育て応援特別手当 3.6万円 × 1人 = 3.6万円</p>
--	--	--	--

注意 子育て応援特別手当の支給のために、市役所から生年月日や口座番号などを電話で問い合わせすることはありません。不審な電話があった場合には、警察や市役所に連絡してください。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

「定額給付金」のお知らせ

国は、景気後退下での住民の経済的な不安を少しでも取り除き、地域での消費を高めて商業活動などを盛んにすることで、活性化を図ることを目的として「定額給付金」の給付を決めました。これを受けて、市では、平成21年4月21日から定額給付金の給付を始めます。

給付金を受け取ることができる人（国の定める基準日：平成21年2月1日）

- ① 2月1日現在、朝来市の住民基本台帳に記録されている人
 - ② 2月1日現在、朝来市の外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者や短期滞在者を除く）
- ※ 2月1日以降に亡くなった人も給付の対象になります。

給付金の額（一人当たりの金額）

- ① 18歳以下の人（平成2年2月2日以降に出生した人）…2万円
- ② 65歳以上の人（昭和19年2月2日以前に出生した人）…2万円
- ③ 上記以外の人…1万2千円

給付金の申請手続

● 給付金の申請は、次の人が行ってください。

- ① 住民基本台帳に登録されている人は、その人が属する世帯の世帯主
- ② 外国人登録原票に登録されている人は、その本人
- ③ 申請のときに世帯主が亡くなっている場合は、その世帯に属している新たな世帯主

● 給付金の受取方法…口座振込で給付します。市が申請書などを確認・審査した後、以下の場合に応じて申請者の口座に振り込みます。

上記①の場合…その人が属する世帯の世帯主にその世帯の構成員の全員分を一括で振り込みます。

上記②の場合…その人の分を口座に振り込みます。

※ 世帯主本人による申請・受給が困難な場合は、「代理申請」、「代理受給」ができる場合があります。

申請の方法 申請は、次のいずれかの方法で行ってください。

- ① 郵送による受付…市は申請書を各世帯主（外国人の場合は各給付対象者）に送る時に、郵送（返送）用の封筒を同封します。申請・受給者は申請と必要書類（写しなど）をその封筒に入れてポストに投函して、申請できます。
- ② 窓口での受付…市役所の本庁舎（市民課）、南庁舎、市福祉事務所、各支所などの窓口で申請できます。また、小学校区単位で、半日程度の「現地受付」を行います。日程などは右の表のとおりです。

現地受付会場

実施日	時間	場所
4 / 8 (水)	9:30 ~ 12:00	旧奥銀谷小学校
	13:30 ~ 16:00	生野保健センター
4 / 9 (木)	9:30 ~ 12:00	糸井地区市民会館
	13:30 ~ 16:00	大蔵地区市民会館
4 / 10 (金)	9:30 ~ 12:00	東河地区市民会館
	13:30 ~ 16:00	ジュピターホール
4 / 13 (月)	9:30 ~ 12:00	高齢者共同生活の家(与布土)
	13:30 ~ 16:00	竹田地区市民会館
4 / 14 (火)	9:30 ~ 12:00	農村環境改善センター(粟鹿)
	13:30 ~ 16:00	市役所山東庁舎
4 / 15 (水)	9:30 ~ 12:00	朝来福祉会館
	13:30 ~ 16:00	ささゆりホール

子育て応援特別手当を支給します

国は、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、第2子以降の児童に「子育て応援特別手当」を支給します。

対象となる子ども	基準日現在、世帯に属する3歳以上18歳以下の子（平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれまでの子）が2人以上おり、かつ、就学前3学年（平成14年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた子）のうち第2子以降の子が対象となります。
申請（支給）者	原則、基準日現在、給付対象となる子の属する世帯の世帯主
基準日	平成21年2月1日 手当の額 「対象となる子ども」一人につき3万6千円
申請方法	申請用紙（対象者に市から送付します）に必要事項を記入し、本人確認書類を添えて郵送又は持参により提出していただきます。
申請方法	申請の受付は、平成21年3月31日～9月30日の6か月間です。この期間内に申請を行っていない場合、辞退として取り扱われますので早めの申請をお願いします。
支給方法	審査の上支給を決定し、申請者が指定する口座に振り込みます。

市職員人事異動

市では、4月1日付で人事異動を行いました。
主な異動は次のとおりです。

(異動・昇任・退職者分のみ掲載。退職者は3月31日付。氏名の後の()内は前職)。

生野支所

【地域振興課】

▼ 上席主幹

足立 稔(主幹)

▼ 副主幹

谷田雅彦(上下水道部上下水道課主査)

坂本和昭(主査)

北島 周(主査)

▼ 主査

楠 慶子(企画部ケーブルテレビセンター主査)

企画部

【企画政策課】

▼ 課長

政次 悟(まちづくり推進課長)

▼ 主事

長野禎裕(総務部総務課主事(兵庫県市町振興課派遣))

【まちづくり推進課】

▼ 課長

小島公明(副課長)

▼ 副主幹

足立智義(教育委員会事務局幼児対策室主査)

【元気なまち創造課】

▼ 副主幹

足立哲哉(主査)

【ケーブルテレビセンター】

▼ 副主幹

坪内一洋(主査)

▼ 主査

長野大輔(主事)

▼ 主事

池野祐季(教育委員会事務局社会教育課主事)

総務部

▼ 部参事兼総務部統括課長兼総務課長

松本康男(統括課長兼総務課長)

【総務課】

▼ 課付課長(南但広域行政事務組合派遣)

濱 至(市民生活部生活環境課長)

▼ 主幹(南但広域行政事務組合派遣)

川會宥海(総務課副主幹(南但広域行政事務組合派遣))

▼ 副主幹

高橋英明(税務課副主幹)

▼ 主査(兵庫県市町振興課派遣)

藤本晋也(秘書広報課主査)

▼ 主査(但馬広域行政事務組合派遣)

則定澄美(市民生活部人権推進共同企画課主査)

▼ 主査

井上信彦(主事)

▼ 主事(南但広域行政事務組合派遣)

井上雅徳(産業振興部農林整備課主事)

【秘書広報課】

▼ 副主幹(兵庫県市長会派遣)

岡林克彦(企画部企画政策課副主幹)

▼ 主査

藤本良平(教育委員会事務局教育総務課主査)

【財務課】

▼ 副課長

吉田伸吾(上席主幹)

【税務課】

▼ 課参事

大槻真智子(副課長)

▼ 主事

足立鉄宏(新規採用)

市民生活部

▼ 部長

石塚敏一(統括課長兼市民課長)

▼ 統括課長兼人権推進共同企画課長

大崎恵子(人権推進共同企画課長)

【市民課】

▼ 課長

椿野多恵子(健康福祉部社会福

社課副課長)

▼課參事

松本節子(副課長)

▼副主幹

山内 睦(主査)

▼主事

藪脇大輔(新規採用)

▼【生活環境課】

▼課長

山根正博(副課長)

▼主幹

清水 光(朝来支所地域振興課主幹)

▼【クリーンセンター山東事業所】

▼技能員

松島哲也(クリーンセンター朝来事業所技能員)

健康福祉部(福祉事務所)

▼部長兼福祉事務所長

尾花秀規(産業振興部統括課長兼商工観光課長)

▼統括課長兼社会福祉課長

松本完司(産業振興部農林整備課長)

▼【社会福祉課】

▼副課長

中川繁春(都市整備部都市開発課上席主幹)

▼上席主幹

足立志津子(健康課主幹)

▼副主幹

下村忠幸(健康福祉部社会福祉課副主幹(兵庫県但馬長寿の郷派遣))

▼主査

奥 ゆかり(主事)

▼【高年福祉課】

▼副主幹

小谷英美子(主査)

▼【地域包括支援センター】

▼上席主幹

中島貞枝(主幹)

▼主幹

森下久美子(健康課主幹)

▼【健康課】

▼課長

能見恵子(副課長)

▼主幹

小山逸子(地域包括支援センター主幹)

▼副主幹

垣尾香織(主査)

▼主査

吉田太一(教育委員会事務局教育総務課和田山学校給食センター主査)

米本沙織(主事)

産業振興部

▼統括課長兼商工観光課長

前田 裕(健康福祉部健康課長)

▼【農業振興課】

▼副主幹

足立篤司(山東支所地域振興課主査)

▼主査

小笠原 徹(生野支所地域振興課主査)

▼主査

岸下寛志(主事)

▼【農林整備課】

▼課長

秋山 武(課參事)

▼課付課長

藤岡英一(都市整備部地籍調査課長)

▼上席主幹

山本勝郎(主幹)

▼副主幹

奥 聡(主査)

▼主事

安積一典(都市整備部地籍調査課主事)

▼【商工観光課】

▼主事

住吉哲雄(総務部総務課主事(南但広域行政事務組合派遣))

都市整備部

▼部參事兼統括課長兼都市開発課長

橋本純一(統括課長兼都市開発課長)

▼【建設課】

▼上席主幹

小島 剛(主幹)

▼副主幹

野田勝文(主査)

▼【地籍調査課】

▼課長

田中直喜(副課長)

▼上席主幹

村上 肇(生野支所地域振興課主幹)

▼主幹

中島 彰(教育委員会事務局教育総務課朝来学校給食センター主幹兼和田山給食センター主幹)

▼副主幹

日原賢一(産業振興部農業振興課副主幹)

小西秀隆(主査)

荒川吉郎(主査)

上水道部

▼【上水道課】

▼課參事

吉成 勝(生野支所地域振興課參事)

▼副主幹

田上浩二(主査)

世木博美(主査)

▼【下水道課】

▼上席主幹

黒田隆雄(主幹)

▼副主幹

衣川英徳(主査)

〈クリーンセンター和田山事業所〉

▼技能員

東阪智伸(市民生活部クリーンセンター山東事業所技能員)

議事事務局

▼主幹

北垣敏彦(健康福祉部社会福祉課主幹)

教育委員会事務局

▼教育次長

神谷 肇(統括課長兼教育総務課長)

▼統括課長兼社会教育課長

花尾定義(健康福祉部統括課長兼社会福祉課長)

【学校教育課】

▼課長

宮谷正弘(社会教育課長兼和田山図書館長)

▼課付課長兼学校給食総括担当兼和田山学校給食センター所長

茂木裕幸(教育総務課付課長兼学校給食総括担当兼和田山学校給食センター所長)

▼副課長

中嶋敏博(主幹)
石田 修(教育総務課副課長)

▼上席主幹

足立美喜(教育総務課主幹)

▼主幹

小倉畑祐貴(県教育委員会からの人事交流)

▼副主幹

山本喜裕(教育総務課副主幹)
福富範嗣(教育総務課副主幹)

佐野あや子(教育総務課副主幹)

〈生野学校給食センター〉

▼上席主幹

谷田末男(産業振興部商工観光課主幹)

〈朝来学校給食センター〉

▼主幹兼和田山学校給食センター主幹

今村泰男(都市整備部地籍調査課主幹)

〈和田山学校給食センター〉

▼主幹

田中達人(議事事務局主幹)

〈梁瀬小学校給食調理場〉

▼調理員

田路ちえみ(粟鹿小学校給食調理場調理員)

〈粟鹿小学校給食調理場〉

▼調理員

坪内真澄(梁瀬小学校給食調理場調理員)

【社会教育課】

▼課参事兼図書館長

梶原正博(課付副課長兼和田山図書館副館長)

▼副主幹

白髭 徹(総務部総務課副主幹)
垣内春江(和田山図書館副主幹)

▼主査

松本健作(産業振興部農業振興課主査)

上垣麻衣子(市民生活部市民課主査)

◎県派遣社会教育主事

▼生野公民館

小林武雄(和田山公民館)

〈埋蔵文化財センター〉

▼主査

齊藤千尋(主事)

〈和田山公民館〉

▼主査

田中 寿(社会教育課主査)

【こども育成課】

▼上席主幹

掃部 收(幼児対策室主幹)

▼副主幹

中島敏和(総務部総務課副主幹(但馬広域行政事務組合派遣))

〈糸井認定こども園〉

▼寺内幼稚園主任教諭兼寺内保育所主任保育士(副主幹級)

松田美保(中川幼稚園主任教諭(副主幹級))

〈すみれ保育所〉

▼所長

石田裕美(竹田保育所主任保育士(主幹級))

〈大蔵保育所〉

▼主任保育士(主査級)

磯 ひとみ(生野幼児センター生野保育所主任保育士(主査級))

〈東河保育所〉

▼主任保育士(副主幹級)

佐藤典子(枚田岡保育所主任保

育士(副主幹級)

〈こぼと保育所〉

▼所長

伊地智敏江(大蔵保育所主任保育士(主幹級))

〈生野幼児センター・生野幼稚園〉

▼副園長

中野 恵(栃原幼児センター栃原幼稚園副園長)

▼教諭

小山早希(奥銀谷幼児センター奥銀谷幼稚園教諭)

〈竹田幼稚園〉

▼副園長

岸本弥生(大蔵幼稚園主任教諭(主幹級))

〈中川幼稚園〉

▼主任教諭(主幹級)

平松厚美(寺内幼稚園主任教諭兼寺内保育所主任保育士(副主幹級))

〈山口幼稚園〉

▼主任教諭(副主幹級)

大友純子(和田山図書館副主幹)

消防本部

▼消防長兼消防署長

足立三佐雄(消防本部長兼消防署長)

▼消防本部長兼消防署副署長

山田卓己(消防課長兼本署第二部当務隊長)

【管理課】

▼副課長兼本署第二部当務副隊長

- 足立 修(副課長兼本署第二部主任)
- 奥 智明(本署第一部主任)

- 消防士
- 木原秀幸(新規採用)
- 松田宗馬(新規採用)

【予防課】

- ▼防火安全担当主幹兼本署第二部主幹
- 尾崎武彦(本署第二部消防係長)

【消防課】

- ▼課長兼本署第一部当務隊長
- 藤原兼人(本署第一部当務隊長)
- ▼副課長兼本署第一部当務副隊長
- 足立真一(消防課主幹兼本署第一部救急担当主幹)
- ▼副課長兼本署第二部当務副隊長
- 坪内 明(消防課主幹兼本署第二部通信担当主幹)
- ▼上席主幹兼出張所第一部救急担当上席主幹
- 松本正俊(出張所第一部救急担当主幹)
- ▼主幹兼本署第一部消防担当主幹
- 福富正巳(本署第一部消防担当主幹)

消防署

【本署第一部】

- ▼調査担当主幹
- 藤尾晃一(出張所第二部消防担当主幹)

- ▼救助係長
- 高瀬耕次(消防本部管理課庶務係長)
- ▼救急係長MC担当
- 西垣浩次(救急係長)

- ▼主任
- 福島忠治(本署第一部消防副士長)

- ▼消防副士長
- 小谷純一(本署第二部消防副士長)

- ▼消防士
- 垣尾悠也(本署第二部消防士)

【本署第二部】

- ▼当務隊長
- 田路雅洋(出張所長)
- ▼救急係長MC担当
- 福島和久(救急係長)

- ▼救急係長
- 上田達也(出張所第一部消防係長)

- ▼消防係長
- 田路英明(本署第二部調査係長)

- ▼調査担当司令補
- 浅田雅史(予防課防火安全係主任兼本署第二部主任)

- ▼主任
- 垣田幸範(本署第二部主任)

- ▼足立暁史(本署第一部主任)

- ▼消防副士長
- 清水宏幸(本署第一部消防士)

【生野出張所】

- ▼所長
- 加藤貞美(出張所第一部当務副隊長)

- ▼当務副隊長

- 長石 稔(消防課副課長兼本署第二部当務副隊長)

- ▼救急係長
- 田中良人(本署第一部救助係長)

- ▼消防係長
- 石田宏幸(出張所第一部消防担当司令補)

- ▼主任
- 絹巻洋三(本署第一部主任)

《その他》

- ▼県教育委員会へ復帰
- 垣尾幸博(学校教育課長)

【退職】

- ▼直田耕治郎(消防本部消防長)
- ▼吉井隆博(総務部税務課副課長)
- ▼大江匡盈(生野学校給食センター主幹)

- ▼黒川あや子(産業振興部道の駅あさご情報センター主幹)

- ▼浦野雅夫(消防署主任)
- ▼谷田健二(上下水道部クリーンセンター和田山事業所係長)

- ▼山下孝晴(市民生活部長)

- ▼藤井保雄(教育次長)
- ▼越中敬夫(健康福祉部長)

- ▼岡田茂行(総務部総務課付課長(南但広域行政事務組合派遣))

- ▼清水さつき(幼児対策室こぼと保育所長)

- ▼松尾明美(幼児対策室すみれ保育所長)

- ▼大西恵子(幼児対策室寺内保育所長)

- 所主任保育士)
- ▼坂本晃子(企画部芸術文化課副主幹)
- ▼高木ゆう子(幼児対策室東河保育所主任保育士)
- ▼石田千香子(健康福祉部社会福祉課主事)

- ◎県派遣社会教育主事退任
- ▼越中千尋(生野公民館)

市の組織の一部を再編しました

市は行政組織の一部を再編し、4月1日から新しい体制でスタートしています。組織の名称や業務の担当部署が変更になる箇所は、次のとおりです。

◇課の統合(教育委員会事務局)

「教育総務課」「学校教育課」を統合し、学校運営・学校施設整備などを一体的に所管し、効率的かつ効果的な教育行政を担う課として「学校教育課」とします。(学校教育課：☎677-2115)

◇名称変更(教育委員会事務局)

就学前児童、幼保一元化について所管している「幼児対策室」を「こども育成課」に改称します。(こども育成課：☎677-2113)

健康あさご21ーみんなで創るすこやかなまち 朝来一

うつ病を知っていますか？

近年、健康な人が過度のストレスにより、日常生活がうまく送れなかったり、うつ状態になる人が増えています。特に4月は進学・就職・転勤・職場の異動などがあり、環境の変化に慣れていかなければならない時です。うつ病について正しく知り、心が疲れたと感じた時は、ストレスを解消し早めに休養しましょう。

うつ病とは？

- ・うつ病はだれでもかかる可能性があります
- ・心配や過労・ストレスが続いた時に、孤独感が強くなり、将来への希望が見出せないと感じ、うつ病にかかりやすくなります。
- ・心身のエネルギーを低下させ、いろいろな病気を引き起こし、最悪の場合は自殺の心配もあります。
- ・早期発見・早期治療が大事です。治療を受ければ治る病気です。

症状として、気分の落ち込み、意欲の低下などの症状だけでなく、不眠、頭重感、けんたい感などの身体症状を伴うことが多いようです。うつ病や抑うつ状態になったらゆっくり休み、専門家(精神科)へ相談しましょう。

治療せずに放っておくと重症化することがあります。うつ病の人の多くは、病状で悩んでいても病気であると気づかなかつたりして、必要な医療を受けて

いません。また、身体症状があるため、内科を受診している場合が多く治療が遅れる場合もあります。

家族やまわりの人だけで相談することもできます。一人で悩まず、また、家族だけで抱え込まず、まずは一度相談してみませんか。

相談窓口

- 市役所健康課 ☎ 672 - 5269
こころのケア相談(開催日・場所は今後の広報紙・ホームページなどでお知らせします)
- 県朝来健康福祉事務所(保健所) ☎ 672 - 6870
- 専門医療機関(精神科)
 - 公立豊岡病院(予約制) ☎ 0796 - 22 - 6111
 - 公立八鹿病院(予約制) ☎ 662 - 5555
 - 但馬病院 ☎ 662 - 2631
 - 大植病院 ☎ 678 - 1231
 - 大森クリニック ☎ 672 - 0605

高齢者相談センターが発足します！

4月から地域に密着した総合相談窓口として、「高齢者相談センター」が旧町単位で4か所発足しました。

このセンターは、地域に積極的に出向き、ボランティアや民生委員などさまざまな関係者と連携を取り、見守り体制や集いの場の充実を支援します。また、市民の皆さんに対しても、認知症・権利擁護などの知識を広めることにより、高齢者が地域の支え合いの中で、いきいきと生活できることを目指した活動を展開します。

そして、たとえ要支援・要介護状態になったとしても、高齢者本人の尊厳が保持され、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、総合的な社会資源の活用を支援していきます。

高齢者相談センターは具体的には次のような活動を行います。

- (1) 在宅生活の支援
- (2) 認知症高齢者への支援
- (3) 老人クラブ・ミニデイなどへの支援
- (4) 地域福祉の推進
- (5) 福祉用具の購入・住宅改修支援
- (6) 総合相談
- (7) 権利擁護に関する相談

地域包括支援センターの



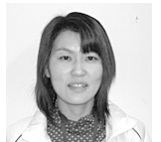
高齢者相談センタースタッフの紹介

生野高齢者相談センター

☎ 679 - 3011

(特別養護老人ホームいくの喜楽苑内)

相談員 衣川美香子



和田山高齢者相談センター

☎ 674 - 0174

(特別養護老人ホーム平生園内)

相談員 越中敦子



山東高齢者相談センター

☎ 676 - 3411

(特別養護老人ホーム緑風の郷内)

看護師 石田久美



朝来高齢者相談センター

☎ 677 - 1901

(特別養護老人ホームあさがおホール内)

相談員 太田真紀



■問い合わせ先

・朝来市地域包括支援センター ☎ 672 - 6125

は自分たちで!!

第11回 和田山地区地域自治協議会



和田山ジュピターホール小ホールで行われた設立総会

この様な現状を踏まえ、平成19年7月2日に第1回会議を開催して以来、21回の会議を重ね、平成20年9月28日の和田山地区地域自治協議会の設立にたどり着きました。当協議会では、次の5つの部会と1つの委員会を設置しました。

「和づくり部会」では、地区全体での交流の場を創るを基本方針に、イベント・祭りの支援など活動内容を検討中です。「安心・安全部会」は、防犯・防災・交通の安心・安全な地域づくりを目指し、地域見守り活動、災害に強いまちづくり、交通マナーの向上を推進し、見守り隊「絆」との連携を考えています。

「出会い部会」は、あいさつ運動の推進を基本に、地域内を知る活動や行事、趣味のサークル結成や交流など、日常的な住民同士の交流を促進します。また、全体で行う行事を検討中です。

「定住促進部会」は、若い世代の根づく地域づくりを目指し、アンケート調査などでの住民の意見や地域情報収集などの活動を検討しています。「自然・生活環境部会」は、環境美化とリサイクル

「広報委員会」は、両面カラー刷りの広報誌「わだやま夢らん」を発行しています。既に第2号まで発行し、現在第3号の発行に向けた準備を行っています。そのほか、4月5日には、全部会・委員会合同で、実行委員会を組織して地区住民あがての「ふれあい交流イベント」を計画中です。

「和づくり部会」では、地区全体での交流の場を創るを基本方針に、イベント・祭りの支援など活動内容を検討中です。「安心・安全部会」は、防犯・防災・交通の安心・安全な地域づくりを目指し、地域見守り活動、災害に強いまちづくり、交通マナーの向上を推進し、見守り隊「絆」との連携を考えています。

「広報委員会」は、両面カラー刷りの広報誌「わだやま夢らん」を発行しています。既に第2号まで発行し、現在第3号の発行に向けた準備を行っています。そのほか、4月5日には、全部会・委員会合同で、実行委員会を組織して地区住民あがての「ふれあい交流イベント」を計画中です。



和田山地区地域自治協議会の広報誌「わだやま夢らん」。現在第2号まで発行。

人権推進共同参画課だより(4)
活動の基本に人権文化を
根づかせる視点を置こう

人権文化を根づかせることは、すべての分野で取り組まなければならない重要な課題です。

新しい年度が始まりました。明るく住みよい朝来市づくりのために、地域の皆さんのいろいろな取組が進められます。各種団体、各種組織、各地域、行政など、それぞれの役割や目的に応じて事業が展開されていきます。お互いが連携・協力し合いながら進めていくこともたくさんあります。施設をつくったり改修したりするハードなものから、生涯学習的なもの、ふれあいを深める行事づくりなどソフトなものまで多種多様です。

そこで、これらの事業や活動を進めていく上で、人権尊重の考え方を基本に置いて進められているかどうか年度初めにあたって改めて見直してみたいかがでしょうか。

今、さまざまな人権課題が山積しています。それぞれ取り組んでいたでいることの中に、それを解決していく方策や視点が盛り込まれているか再検討し、より具体化するよう努力しましょう。また、周りにおけるさまざまな問題をきちんと理解し、どうしたらみんな心豊かに暮らせるか、考え行動していきましょう。

■ 問い合わせ
市役所人権推進共同参画課
☎ 672-6122

健康情報テレホンサービス (4月のテーマ)

【電話番号】 ☎ **通話料無料** 0120 - 979 - 451
県内どこからでも利用できます。(携帯電話・PHSからは利用できません)
兵庫県保険医協会 URL <http://www.hhk.jp>

月曜日	白内障手術を受けた人の注意点-眼内炎、メガネのこと-
火曜日	大人の歯列矯正
水曜日	高血圧の新しい考え方-2009年ガイドライン-
木曜日	アレルギー性鼻炎の減感作療法
金・土・日	新しいニキビの治療薬

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

- とき・ところ (毎月開催) 13:00～16:00
生野保健センター 5月7日(木)
市役所南庁舎 4月8日(水)
山東老人福祉センター 4月15日(水)
朝来老人福祉保健センター 4月22日(水)

人権相談

人権問題でお悩みの人、お気軽にご相談ください。

- とき・ところ (毎月開催) 13:30～15:00
生野保健センター 5月13日(水)
和田山農業研修センター 5月14日(木)
山東老人福祉センター "

女性のなやみ相談(面接・電話)

経験豊かな女性カウンセラーが、子育てや家族、DVやセクハラ等、女性が抱えるさまざまな悩みや不安、問題などの相談に応じます。

- とき 4月8日(水)13時～16時(予約制)
- ところ アートほほえみ相談室(2階)
- 予約 市役所人権推進共同参画課 ☎672-6122

行政相談

官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などをお聞きします。

- とき 4月20日(月) 13:30～15:00
- ところ 生野保健センター
和田山老人福祉センター
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

総合法律センター南たじま相談所

兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談(有料、1回30分、予約制)をお受けします。

- とき 4月23日(木)13:00～16:00
- ところ 和田山老人福祉センター
- 相談料 5,250円
- 予約 ☎078-351-1233

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

- 相談は無料。電話での予約制です。
- とき・ところ 13:00～16:00
浜坂多目的集会施設 4月11日(土)
豊岡市民会館中会議室 4月18日(土)
和田山ジュピターホール 5月2日(土)
- 問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会
☎079-676-3368
(予約受付時間:平日9:00～17:00)

月	日	曜日	内容	場所
4	21	火	3か月児・8か月児健診	生野保健センター
	23	木	8か月児健診	和田山保健センター
	30	木	3か月児健診	和田山保健センター
5	7	木	3歳児健診	和田山保健センター
	8	金	1歳6か月児健診	和田山保健センター
	13	水	ポリオ予防接種	和田山保健センター
	14	木	8か月児健診	和田山保健センター
	15	金	ポリオ予防接種	和田山保健センター

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

インターネット公売のお知らせ

市では、市税などの滞納処分のために差し押さえた財産をYahoo!オークションで公売します。

■参加方法 参加者はYahoo! JAPAN IDを取得し(既に取得している人は不要)、インターネットから申し込みます。

■入札参加申込期間 4月14日(火)13時～30日(木)17時

■入札期間 5月8日(金)13時～11日(月)12時30分

※入札参加申込期間に申し込んだ人のみ入札期間中に入札することができます。

下見会 ～公売物件を直接ご覧になれます～

■日時 4月22日(水) 10時～16時

■場所 和田山農業研修センター 2階201号室



詳しくは市ホームページに掲載します。

市ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp/>

■問い合わせ先 税務課管理収納担当 ☎672-6119(内線222)

火災・救急の状況 (朝来市消防本部)		交通事故の状況 (朝来警察署)		犯罪発生状況 (朝来警察署)											
区分	件数	区分	件数	累計	手口	件数	手口	件数							
火災	建物	1	人身事故	11	34	街頭犯罪	路上強盗	0	空き巣	0					
	林野	0		子ども	0		0	侵入盗	強制わいせつ	3	忍び込み	0			
	車両	0		高齢者	0		0		その他	ひったくり	0	金庫破り	0		
	その他	0		その他	1		1			詐欺	車上ねらい	13	事務所あらし	0	
	合計	0		合計	1		1				自動車盗	自動販売機あらし	0	出店あらし	0
	累計	1		合計	1		1					器物損壊	部 品 盗	6	詐 欺
救急	交通事故	10	子ども	0	1	その他	器 物 損 壊						3	傷 害	0
	一般負傷	11	高齢者	2	7		暴 行	自 動 車 盗					2	暴 行	1
	急病	67	その他	11	36			万 引 き	オ ー ト バ イ 盗				0	万 引 き	3
	その他	18	合計	13	44				自 転 車 盗	自 転 車 盗			9		
	合計	106	物損事故	125	287					(2月末累計)					
	累計	220								※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上					
						※累計は平成21年の合計									

今年も花粉症に悩まされています。かき言うわたり、その一人ですが、風で木々が揺られて、花粉が大量に空中に飛び散っているように思えて、恐ろしくなっています。▼また、この時期には大陸から黄砂が風に運ばれて日本列島で降下し、車を砂まみに、それだけでなく、花粉症などのアレルギーの症状も悪化させるとも言われています。

▼「花粉症」や「黄砂」の問題と相まって、なんだかすっかりイメージが悪くなってしまう黄色。▼しかし、一方で警戒色としてさまざまな場所で利用される色でもあります。▼黒との組合せで交通標識や工事現場、踏切などに使われているほか、黄色は暗がりでも目立つ色であることから交通安全では必須の色として幼稚園児や小学生の登下校時に被る通学帽子などで用いられています。

▼4月6日から春の交通安全運動が始まります。夕暮れ時には反射材のついた黄色い安全タスキをかけて、暗がりですぎを合わないよう気をつけましょう。

編集後記